

特別委員会活動

報告

決算審査

本委員会に付託された全会計の決算は12月26日の本会議で全員賛成で認定されました。

各会計の決算概要

一般会計の歳入決算額は52億2361万9千円、支出2億4076万円、不足する額は過年度損益留保資金等で補填している。水道事業会計は収益的

万4千円。資本的取支で収入2億2361万9千円、支出2億4076万円、不足する額は過年度損益留保資金等で補填している。水道事業会計は収益的

遅れから16億1703万円もの事業を翌年度に繰越している。予算の執行については計画的かつ効果的に行い、住民サービスの向上を図るべきである。

がなかつたと思料するので、委員の増員も含め補助する職員の補充等を検討し、監査体制の充実を図る必要がある。

早い方向性を見出し、累積赤字の解消に努めることが重要である。

市税の滞納処分について

②病院事業会計



③水道事業会計

水道料金の未収金の解消

資本的取支は収入4億8380万5千円、支出8億8530万9千円、不足額は過年度損益

9千円、不足額は過年度損益9千円、不足額は過年度損益

市税の収入未済額が3億834万6千円（うち滞納繰越分）、不納欠損額2億7329万7千円）、不納欠損額3918万1千円を計上している。税の公平負担の原則に基づき滞納処

分を行い、不納欠損に至らないよう職員挙げて徴収事務に取り組む必要がある。

9千円、不足額は過年度損益

分收入未済額2億7329万7千円）、不納欠損額3918万1千円を計上している。税の公平負担の原則に基づき滞納処

分を行い、不納欠損に至らないよう職員挙げて徴収事務に取り組む必要がある。

観点から、市が策定する「佐渡の地域医療計画」の中に、市民の原則と、公平な料金徴収に意

①一般会計について

計画的な事業執行について

13特別会計の歳入決算総額は13億3058万2千円。国民健康保険等の

万2千円。国民健康保険等の

年度で特別利益として処理がなされている。

302億8935万2千円、歳出決算総額は293億144万円で差し引き残高は9億879

円。病院事業会計は

水道使用料金は受益者負担

5万1千円、支出30億7402連携不足と役割分担の確定の

執行率は95・1%となつていて。暫定予算による事務執行の遅れや本庁支所間の意思の疎通、

が見受けられたが、これについては、監査における時間的な余裕

監査体制の充実について

決算書に一部不適切な処理

す役割を相互に位置付ける必要がある。巨額な欠損金（31億4千万円）を抱えており一刻も